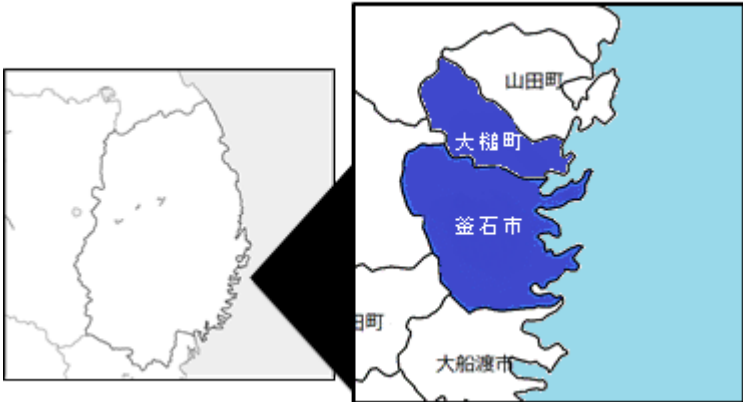


浜の活力再生プラン
令和7～11年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	釜石・大槌地域水産業再生委員会
代表者名	会長 佐藤 雅彦 (釜石湾漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	新おおつち漁業協同組合、釜石東部漁業協同組合、釜石湾漁業協同組合、唐丹町漁業協同組合、大槌町産業振興課、釜石市産業振興部水産農林課、岩手県沿岸広域振興局水産部
オブザーバー	岩手県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>岩手県釜石市 岩手県上閉伊郡大槌町</p>  <p>養殖漁業 (268名) 採介藻漁業 (781名) ※養殖漁業との兼業含む 合計781名 ※令和5年度末時点</p>
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、岩手県沿岸中南部に位置しており、釜石市と大槌町にまたがっている。釜石市には釜石東部漁協、釜石湾漁協、唐丹町漁協、大槌町には新おおつち漁協と4つの漁業協同組合がある。この地域は地理的に隣接しており、生活圏が重なるだけでなく、各漁協の漁業形態も類似している。また平成23年3月11日の東日本大震災により、漁船、漁港、漁業関連施設は壊滅的な被害を受けたが、国等の補助事業の活用により全て復旧している。

この地域では、養殖漁業(ワカメ、コンブ、ホタテガイ、カキ、ホヤ)、定置網漁業、採介藻漁業(アワビ、ウニ、雑海藻)、沿岸漁船漁業(延縄、刺網、かご、船曳き網、イカ釣、流し網、突棒、サンマ棒受網)など多様な漁業が行われている。

近年では海洋環境の変化によって、かつては定置網漁業の主要魚種であった秋サケの漁獲量が激減したほか、磯焼けの進行によりウニやアワビの磯根資源の漁獲量も低迷している。また、貝毒による出荷自主規制が長期化、ホタテガイの大量へい死、燃料費や資材費の高騰による経費増大、台風等の自然災害が頻発するなど各漁協及び漁業者の経営環境は厳しさを増している。また、震災後には漁業者の減少が加速しており、その結果、漁業の担い手や従事者が不足し、廃業や生産規模の縮小による空き施設の増加、生産量減少が懸念されている。

(2) その他の関連する現状等

当地域に位置する釜石市では約29,556人（令和6年3月末時点）大槌町では約10,006人（令和7年2月時点）の人口を有している。ともに人口減少と高齢化が進行しており、地域社会の活力維持が課題となっている。水産業が基幹産業として盛んに行われており、釜石市では古くから製鉄業も行われている。また、釜石市は「ラグビーのまち」として知られており、令和元年に開催されたラグビーワールドカップでは、釜石市が東北唯一の開催地となり震災復興の象徴として注目された。大槌町では豊かな自然を活かして海業振興を図っており、吉里吉里地区を中心に、サーモン養殖事業、観光・交流を促進するイベント開催、藻場再生活動等が行われている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第3期の浜の活力再生プランでは、釜石・大槌地域の漁業者が主体的に取り組める養殖漁業と採介藻漁業を重点に置いて、以下の取組により漁業者の所得向上を目指していく。

【漁業収入向上のための取組】

1 漁業経営の基盤強化

- (1) 養殖漁業における生産量の向上、生産体制の効率化に取組
- (2) 区画漁場の適切かつ有効な活用の取組
- (3) 養殖方法の改良による安定生産の取組
- (4) 海洋環境の変化に対応した新たな養殖種の導入に向けた取組

2 安心・安全で高品質な水産物の供給

- (1) 水産物の品質管理の徹底の取組
- (2) 水産物の付加価値向上、販路拡大、PR活動の取組

3 資源管理及び漁場改善

- (1) 資源管理協定の遵守による資源の持続的利用の取組
- (2) 漁場改善計画(岩手県海区未来につなぐ美しい海計画)の履行の取組
- (3) 計画的な種苗放流(アワビ、ウニ、ナマコ)による水産資源の増殖の取組
- (4) ウニ資源の活用の取組

【漁業コスト削減のための取組】

- 1 減速走行等による燃油削減の取組
- 2 省燃油機関換装の取組
- 3 漁業経営セーフティネット構築事業加入促進の取組

【漁村の活性化のための取組】

- 1 地域資源を活かした海業による地域振興の取組
- 2 漁協女性部による地域水産物を活用した地域振興の取組
- 3 新規就業者の確保及び育成の取組

(3) 資源管理に係る取組

資源管理協定を遵守して漁業資源の維持管理に取り組む。採介藻漁業では、岩手県漁業調整規則で規定する操業期間、操業区域、漁獲サイズ、漁具等の規制を遵守する。また、第一種共同漁業権行使規則による規制措置に基づいて適正に行使する。アワビ等の磯根資源の状況把握に努めて、4漁協が定める漁獲制限を遵守する。養殖漁業では、第一種区画漁業権の管理及び行使に関して必要な事項を定めた漁業権行使規則を遵守する。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比） 3.4%

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁業経営の基盤強化</p> <p>(1) 養殖漁業における生産量の向上、生産体制の効率化の取組</p> <p><ワカメ></p> <ul style="list-style-type: none">・ 4漁協及び漁業者は水温、栄養塩情報を把握して、良好な養殖管理に取り組む。・ 4漁協及び漁業者は、県と連携して海域毎の生長特性等を把握するため、ワカメ半フリー種苗の養殖試験に取り組む。・ 漁業者は、単位当たりの生産量を増加させるため、半フリー種苗の導入、生育密度や刈取時期の調整に取り組む。・ 漁業者は、生ワカメより単価の高いボイル塩蔵ワカメに加工して出荷する割合の増加に努める。・ 4漁協及び漁業者は、生育状況や病虫害調査を実施して地域内で情報共有し、品質向上に取り組む。 <p><ホタテガイ></p> <ul style="list-style-type: none">・ 4漁協及び漁業者は、付着稚貝調査を実施して、関係者で広く結果を共有することで採苗器の投入時期等の判断材料として活用し、地元産種苗の安定確保に取り組む。・ また、県と連携して高水温に対応した養殖管理方法の改良を調査・検討して、養殖効率の向上に取り組む。・ 4漁協及び漁業者は、種苗不足が見込まれる際は、県外産種苗(稚貝、半成貝)の購入を検討、効率化やコスト削減に取り組む。・ 4漁協及び漁業者は県漁連や県と連携して定めたルールに則った貝毒検査に取り組み、安全で安心なホタテガイの出荷に努める。 <p><カキ></p> <ul style="list-style-type: none">・ 漁業者はカキ種苗の付着密度の調整によりカキの成長を促し、生産性向上に取り組む。・ 漁業者は、高水温の影響により空き漁場となったホタテ漁場を積極的に活用して、カキの生産量の向上を図る。・ 4漁協、漁業者は県漁連や県と連携して定めたルールに則ったノロウイルス検査を実施し、安全で安心なカキの出荷に努める。 <p>(2) 区画漁場の適切かつ有効な活用の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・ 既存の養殖施設を最大限活用し、養殖生産量の維持向上を図るため、4漁協は営漁指導体制を強化する。・ 4漁協は、これまでの実績を踏まえて意欲のある漁業者へ施設を配分して稼働台数が減少傾向にある沖合漁場の効率的利用を推進し、生産量の増大を図る。・ 4漁協は漁業者ニーズに応じて新たな施設の設置や養殖種目の転換などの柔軟できめ細かな対応を図り、漁場の有効利用に取り組む。 <p>(3) 養殖方法の改良による安定生産の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・ 4漁協及び漁業者は、近年の海洋環境の温暖化に対応するため、通常のワカメ種苗より大型な半フリー種苗を活用して収量向上に取り組む。 <p>(4) 海洋環境の変化に対応した新たな養殖種の導入に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none">・ 4漁協及び漁業者は、漁協青年部や研究会等を中心として、県や市町とも連携しながら海水温上昇等の環境変化に対応した新たな養殖品目（アカモク
--------------	--

	<p>等)の養殖試験に取り組む。これまで取り組んできたエゾバフンウニ及びムール貝については引き続き養殖試験に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市町は海水温上昇等の環境変化を考慮した新たな養殖種目の選定や養殖試験の取り組みを支援する。 <p>2 安心・安全で高品質な水産物の供給</p> <p>(1) 水産物の品質管理の徹底の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4漁協及び漁業者は、市町が定めた「水産物高度衛生品質管理計画」の取組(低温管理の徹底等)を遵守し、衛生品質管理の徹底に努める。 ・生ウニの衛生品質管理のため、漁業者はむき身作業時の衛生的な作業着の着用、殺菌海水の使用、保冷材等の利用による10℃以下の低温管理(岩手県が定める「ウニむき身作業の手引き」に規定する推奨温度)を徹底する。 ・4漁協、市町、県は安全安心な水産物の安定供給を支える生産基盤の整備に取り組む。 <p>(2) 水産物の付加価値向上、販路拡大、PR活動の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4漁協は県内外で開催されるイベントに参加し、安全安心を始めとした産地の取り組みを消費者に情報発信して販路の拡大に取り組む。 ・4漁協は県内外の商談会に積極的に参加し、地域生産物や加工品のPR及び販路拡大に努める。 <p>3 資源管理及び漁場改善</p> <p>(1) 資源管理協定の遵守による資源の持続的利用の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4漁協は、岩手県が策定した資源管理方針に基づいた資源管理協定を遵守するなど、自主的に資源管理措置を講じ、水揚量の安定に取り組む。 <p>(2) 漁場改善計画(岩手県海区未来につなぐ美しい海計画)の履行に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、養殖漁場の環境保全や改善のため、漁場の水温・塩分や栄養塩等の調査を定期的実施する。 ・4漁協及び漁業者は、漁場改善計画に記載のある適正養殖可能量を遵守し、良好な漁場環境を維持するとともに安全・安心な養殖生産物を持続的に生産する。 ・4漁協は、漁場改善計画の履行を確認するため、養殖漁場の現場確認を行い、必要に応じて漁業者への指導等を行う。 <p>(3) 計画的な種苗放流(アワビ、ウニ、ナマコ)による水産資源の増殖の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ稚貝の放流効果を高めるため、4漁協及び漁業者は資源量調査や漁場ごとの放流効果調査(天然貝、放流貝の混獲率調査)を実施し、その結果や藻場の状況に基づいて、アワビ稚貝の放流場所を選定する。 ・4漁協は、必要に応じてウニ種苗の放流を検討する。 ・市場価値の高いナマコ資源量を高めるため、4漁協はナマコ種苗を放流することとし、県の指導を参考に生息に適した効果的な放流場所を選定する。 ・アワビやウニの餌料海藻不足の対策として、4漁協は、市町及び県と連携してコンブ種苗の設置等の藻場造成に取り組むとともに、ウニが大量に分布している海域についてはウニの駆除や移植を検討する。 <p>(4) ウニ資源の活用の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4漁協は、これまでの取組で増加させた口開回数について維持に努めて、ウニ資源を最大限活用する。 ・採捕したウニの一部は、他の海域に移植等を行い、蓄養することで身入りを向上させて高単価で出荷する取り組みを推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 減速走行等による燃油削減の取組</p> <p>漁業者は、船底や舵、プロペラ等の清掃を行うとともに、減速走行(通常より1～2ノット減速)に努め、燃油削減に取り組む。</p> <p>2 省燃油機関換装の取組</p> <p>漁業者は、燃油消費量の少ない機関への換装に努める。</p>

	<p>3 漁業経営セーフティーネット構築事業加入促進の取組</p> <p>4 漁協及び漁業者は漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に取り組む。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>1 地域資源を活かした海業による地域振興の取組</p> <p>4 漁協及び漁業者は、観光業や教育と連携して体験型観光プログラムの実施や体験学習の受け入れなどの海業による地域振興の取組に参画して、地域資源の魅力を活用して交流人口の増加等を図る。また、当地域での代表的な催事イベントである「岩手大槌サーモン祭り」について、積極的な情報発信や地域との連携を強化することで来場者数の増加を図る。</p> <p>2 漁協女性部による地域水産物を活用した地域振興の取組</p> <p>4 漁協は、漁協女性部と連携を図りながら、地域水産物を活用した商品開発やイベント参加を通じて地域振興を図る。新おおつち漁協女性部は、店舗販売が可能なサーモン料理開発を検討する。</p> <p>3 新規就業者の確保及び育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 漁協、漁業者、市町、県は地域一体となって新規就業者の受け入れに取り組む。 ・ 4 漁協、漁業者、市町、県は「いわて水産アカデミー」の運営に参画して、連携して地域内の漁業をリードしていく人材の育成に取り組む。 ・ 4 漁協、漁業者、市町、県は漁業就業支援フェア等に参加し、県内外からの新規就業者の掘り起しに取り組む。 ・ 就業者の経済的負担を軽減するため、4 漁協、漁業者、市町、県は「漁業人材育成総合支援事業」等の事業を積極的に活用する。 ・ 4 漁協及び漁業者は、市町と協力して小中高校生を対象にワカメ養殖体験学習会を開催する等、地域の水産物を学ぶ場を提供し、地域の若者の水産物への理解増進を図り、将来の後継者育成に取り組む。 ・ 4 漁協及び漁業者は、新規就業者の定着率を高めるために、定期的な面談等により悩みを共有や継続的な技術指導を実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災地次世代人材確保支援事業等（国） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 栽培漁業推進事業（県）

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.1%

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁業経営の基盤強化</p> <p>(1) 養殖漁業における生産量の向上、生産体制の効率化の取組</p> <p><ワカメ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 漁協及び漁業者は水温、栄養塩情報を把握して、良好な養殖管理に取り組む。 ・ 4 漁協及び漁業者は、県と連携して海域毎の生長特性等を把握するため、ワカメ半フリー種苗の養殖試験に取り組む。 ・ 漁業者は、単位当たりの生産量を増加させるため、半フリー種苗の導入、生育密度や刈取時期の調整に取り組む。 ・ 漁業者は、生ワカメより単価の高いボイル塩蔵ワカメに加工して出荷する割合の増加に努める。 ・ 4 漁協及び漁業者は、生育状況や病虫害調査を実施して地域内で情報共有し、品質向上に取り組む。 <p><ホタテガイ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 漁協及び漁業者は、付着稚貝調査を実施して、関係者で広く結果を共有することで採苗器の投入時期等の判断材料として活用し、地元産種苗の安定確保に取り組む。 ・ また、県と連携して高水温に対応した養殖管理方法の改良を調査・検討し
--------------	--

て、養殖効率の向上に取り組む。

- ・ 4 漁協及び漁業者は、種苗不足が見込まれる際は、県外産種苗(稚貝、半成貝)の購入を検討、効率化やコスト削減に取り組む。
- ・ 4 漁協及び漁業者は県漁連や県と連携して定めたルールに則った貝毒検査に取り組み、安全で安心なホタテガイの出荷に努める。

<カキ>

・ 漁業者はカキ種苗の付着密度の調整によりカキの成長を促し、生産性向上に取り組む。

・ 漁業者は、高水温の影響により減少したホタテ漁場を積極的に活用して、カキの生産量の向上を図る。

・ 4 漁協、漁業者は県漁連や県と連携して定めたルールに則ったノロウイルス検査を実施し、安全で安心なカキの出荷に努める。

(2) 区画漁場の適切かつ有効な活用の取組

・ 既存の養殖施設を最大限活用し、養殖生産量の維持向上を図るため、4 漁協は営漁指導体制を強化する。

・ 4 漁協は、これまでの実績を踏まえて意欲のある漁業者へ施設を配分して漁場の効率的利用を推進し、生産量の増大を図る。

・ 4 漁協は漁業者ニーズに応じて新たな施設の設置や養殖種目の転換などの柔軟できめ細かな対応を図り、漁場の有効利用に取り組む。

(3) 養殖方法の改良による安定生産の取組

・ 4 漁協及び漁業者は、近年の海洋環境の温暖化に対応するため、通常のカメ種苗より大型な半フリー種苗を活用して収量向上に取り組む。

(4) 海洋環境の変化に対応した新たな養殖種の導入に向けた取組

・ 4 漁協及び漁業者は、漁協青年部や研究会等を中心として、県や市町とも連携しながら海水温上昇等の環境変化に対応した新たな養殖品目(アカモク等)の養殖試験に取り組む。これまで取り組んできたエゾバフンウニ及びムール貝については引き続き養殖試験に取り組む。

・ 県や市町は海水温上昇等の環境変化を考慮した新たな養殖種目の選定や養殖試験の取り組みを支援する。

2 安心・安全で高品質な水産物の供給

(1) 水産物の品質管理の徹底の取組

・ 4 漁協及び漁業者は、市町が定めた「水産物高度衛生品質管理計画」の取組(低温管理の徹底等)を遵守し、衛生品質管理の徹底に努める。

・ 生ウニの衛生品質管理のため、漁業者はむき身作業時の衛生的な作業着の着用、殺菌海水の使用、保冷材等の利用による10℃以下の低温管理(岩手県が定める「ウニむき身作業の手引き」に規定する推奨温度)を徹底する。

・ 4 漁協、市町、県は安全安心な水産物の安定供給を支える生産基盤の整備に取り組む。

(2) 水産物の付加価値向上、販路拡大、PR活動の取組

・ 4 漁協は県内外で開催されるイベントに参加し、安全安心を始めとした産地の取り組みを消費者に情報発信して販路の拡大に取り組む。

・ 4 漁協は県内外の商談会に積極的に参加し、地域生産物や加工品のPR及び販路拡大に努める。

3 資源管理及び漁場改善

(1) 資源管理協定の遵守による資源の持続的利用の取組

・ 4 漁協は、岩手県が策定した資源管理方針に基づいた資源管理協定を遵守するなど、自主的に資源管理措置を講じ、水揚量の安定に取り組む。

(2) 漁場改善計画(岩手県海区未来につなぐ美しい海計画)の履行に取り組む。

・ 漁業者は、養殖漁場の環境保全や改善のため、漁場の水温・塩分や栄養塩等の調査を定期的実施する。

・ 4 漁協及び漁業者は、漁場改善計画に記載のある適正養殖可能量を遵守

	<p>し、良好な漁場環境を維持するとともに安全・安心な養殖生産物を持続的に生産する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 漁協は、漁場改善計画の履行を確認するため、養殖漁場の現場確認を行い、必要に応じて漁業者への指導等を行う。 <p>(3) 計画的な種苗放流（アワビ、ウニ、ナマコ）による水産資源の増殖の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アワビ稚貝の放流効果を高めるため、4 漁協及び漁業者は資源量調査や漁場ごとの放流効果調査（天然貝、放流貝の混獲率調査）を実施し、その結果や藻場の状況に基づいて、アワビ稚貝の放流場所を選定する。 ・ 4 漁協は、必要に応じてウニ種苗の放流を検討する。 ・ 市場価値の高いナマコ資源量を高めるため、4 漁協はナマコ種苗を放流する。県の指導を参考に生息に適した効果的な放流場所を選定する。 ・ アワビやウニの餌料海藻不足の対策として、4 漁協は、市町及び県と連携してコンブ種苗の設置等の藻場造成に取り組むとともに、ウニが大量に分布している海域については、前年度の検討結果を基にウニの駆除や移植を実施する。 <p>(4) ウニ資源の活用の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 漁協は、これまでの取組で増加させた口開回数について維持に努めて、ウニ資源を最大限活用する。 ・ 採捕したウニの一部は、他の海域に移植等を行い、蓄養することで身入りを向上させて高単価で出荷する取り組みを推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 減速走行等による燃油削減の取組 漁業者は、船底や舵、プロペラ等の清掃を行うとともに、減速走行(通常より1～2ノット減速)に努め、燃油削減に取り組む。</p> <p>2 省燃油機関換装の取組 漁業者は、燃油消費量の少ない機関への換装に努める。</p> <p>3 漁業経営セーフティーネット構築事業加入促進の取組 4 漁協及び漁業者は漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に取り組む。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>1 地域資源を活かした海業による地域振興の取組 4 漁協及び漁業者は、観光業や教育と連携して体験型観光プログラムの実施や体験学習の受け入れなどの海業による地域振興の取組に参画して、地域資源の魅力を活用して交流人口の増加等を図る。また、当地域での代表的な催事イベントである「岩手大槌サーモン祭り」について、積極的な情報発信や地域との連携を強化することで来場者数の増加を図る。</p> <p>2 漁協女性部による地域水産物を活用した地域振興の取組 4 漁協は、漁協女性部と連携を図りながら、地域水産物を活用した商品開発やイベント参加を通じて地域振興を図る。新おおつち漁協女性部は、店舗販売が可能なサーモン料理を試作して、試験販売を実施する。</p> <p>3 新規就業者の確保及び育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 漁協、漁業者、市町、県は地域一体となって新規就業者の受け入れに取り組む。 ・ 4 漁協、漁業者、市町、県は「いわて水産アカデミー」の運営に参画して、連携して地域内の漁業をリードしていく人材の育成に取り組む。 ・ 4 漁協、漁業者、市町、県は漁業就業支援フェア等に参加し、県内外からの新規就業者の掘り起しに取り組む。 ・ 就業者の経済的負担を軽減するため、4 漁協、漁業者、市町、県は「漁業人材育成総合支援事業」等の事業を積極的に活用する。 ・ 4 漁協及び漁業者は、市町と協力して小中高校生を対象にワカメ養殖体験学習会を開催する等、地域の水産業を学ぶ場を提供し、地域の若者の水産業への理解増進を図り、将来の後継者育成に取り組む。 ・ 4 漁協及び漁業者は、新規就業者の定着率を高めるために、定期的な面談等により悩みを共有や継続的な技術指導を実施する。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地次世代人材確保支援事業等（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・栽培漁業推進事業（県）
-----------	--

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）9.0%

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁業経営の基盤強化</p> <p>(1) 養殖漁業における生産量の向上、生産体制の効率化の取組</p> <p><ワカメ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4漁協及び漁業者は水温、栄養塩情報を把握して、良好な養殖管理に取り組む。 ・4漁協及び漁業者は、県と連携して海域毎の生長特性等を把握するため、ワカメ半フリー種苗の養殖試験に取り組む。 ・漁業者は、単位当たりの生産量を増加させるため、半フリー種苗の導入、生育密度や刈取時期の調整に取り組む。 ・漁業者は、生ワカメより単価の高いボイル塩蔵ワカメに加工して出荷する割合の増加に努める。 ・4漁協及び漁業者は、生育状況や病虫害調査を実施して地域内で情報共有し、品質向上に取り組む。 <p><ホタテガイ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4漁協及び漁業者は、付着稚貝調査を実施して、関係者で広く結果を共有することで採苗器の投入時期等の判断材料として活用し、地元産種苗の安定確保に取り組む。 ・また、県と連携して高水温に対応した養殖管理方法の改良を調査・検討して、養殖効率の向上に取り組む。 ・4漁協及び漁業者は、種苗不足が見込まれる際は、県外産種苗(稚貝、半成貝)の購入を検討、効率化やコスト削減に取り組む。 ・4漁協及び漁業者は県漁連や県と連携して定めたルールに則った貝毒検査に取り組み、安全で安心なホタテガイの出荷に努める。 <p><カキ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者はカキ種苗の付着密度の調整によりカキの成長を促し、生産性向上に取り組む。 ・漁業者は、高水温の影響により減少したホタテ漁場を積極的に活用して、カキの生産量の向上を図る。 ・4漁協、漁業者は県漁連や県と連携して定めたルールに則ったノロウイルス検査を実施し、安全で安心なカキの出荷に努める。 <p>(2) 区画漁場の適切かつ有効な活用の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の養殖施設を最大限活用し、養殖生産量の維持向上を図るため、4漁協は営漁指導体制を強化する。 ・4漁協は、これまでの実績を踏まえて意欲のある漁業者へ施設を配分して漁場の効率的利用を推進し、生産量の増大を図る。 ・4漁協は漁業者ニーズに応じて新たな施設の設置や養殖種目の転換などの柔軟できめ細かな対応を図り、漁場の有効利用に取り組む。 <p>(3) 養殖方法の改良による安定生産の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4漁協及び漁業者は、近年の海洋環境の温暖化に対応するため、通常ワカメ種苗より大型な半フリー種苗を活用して収量向上に取り組む。 <p>(4) 海洋環境の変化に対応した新たな養殖種の導入に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4漁協及び漁業者は、漁協青年部や研究会等を中心として、県や市町とも連携しながら海水温上昇等の環境変化に対応した新たな養殖品目（アカモク等）の養殖試験に取り組む。これまで取り組んできたエゾバフンウニ及びムール貝については引き続き養殖試験に取り組む。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県や市町は海水温上昇等の環境変化を考慮した新たな養殖種目の選定や養殖試験の取り組みを支援する。 <p>2 安心・安全で高品質な水産物の供給</p> <p>(1) 水産物の品質管理の徹底の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 漁協及び漁業者は、市町が定めた「水産物高度衛生品質管理計画」の取組（低温管理の徹底等）を遵守し、衛生品質管理の徹底に努める。 ・ 生ウニの衛生品質管理のため、漁業者はむき身作業時の衛生的な作業着の着用、殺菌海水の使用、保冷材等の利用による10℃以下の低温管理（岩手県が定める「ウニむき身作業の手引き」に規定する推奨温度）を徹底する。 ・ 4 漁協、市町、県は安全安心な水産物の安定供給を支える生産基盤の整備に取り組む。 <p>(2) 水産物の付加価値向上、販路拡大、PR活動の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 漁協は県内外で開催されるイベントに参加し、安全安心を始めとした産地の取り組みを消費者に情報発信して販路の拡大に取り組む。 ・ 4 漁協は県内外の商談会に積極的に参加し、地域生産物や加工品のPR及び販路拡大に努める。 <p>3 資源管理及び漁場改善</p> <p>(1) 資源管理協定の遵守による資源の持続的利用の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 漁協は、岩手県が策定した資源管理方針に基づいた資源管理協定を遵守するなど、自主的に資源管理措置を講じ、水揚量の安定に取り組む。 <p>(2) 漁場改善計画(岩手県海区未来につなぐ美しい海計画)の履行の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、養殖漁場の環境保全や改善のため、漁場の水温・塩分や栄養塩等の調査を定期的実施する。 ・ 4 漁協及び漁業者は、漁場改善計画に記載のある適正養殖可能量を遵守し、良好な漁場環境を維持するとともに安全・安心な養殖生産物を持続的に生産する。 ・ 4 漁協は、漁場改善計画の履行を確認するため、養殖漁場の現場確認を行い、必要に応じて漁業者への指導等を行う。 <p>(3) 計画的な種苗放流（アワビ、ウニ、ナマコ）による水産資源の増殖の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アワビ稚貝の放流効果を高めるため、4 漁協及び漁業者は資源量調査や漁場ごとの放流効果調査（天然貝、放流貝の混獲率調査）を実施し、その結果や藻場の状況に基づいて、アワビ稚貝の放流場所を選定する。 ・ 4 漁協は、必要に応じてウニ種苗の放流を検討する。 ・ 市場価値の高いナマコ資源量を高めるため、4 漁協はナマコ種苗を放流する。県の指導を参考に生息に適した効果的な放流場所を選定する。 ・ アワビやウニの餌料海藻不足の対策として、4 漁協は、市町及び県と連携してコンブ種苗の設置等の藻場造成に取り組むとともに、ウニが大量に分布している海域については、引き続きウニの駆除や移植を実施する。 <p>(4) ウニ資源の活用の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 漁協は、これまでの取組で増加させた口開回数について維持に努めて、ウニ資源を最大限活用する。 ・ 採捕したウニの一部は、他の海域に移植等を行い、蓄養することで身入りを向上させて高単価で出荷する取り組みを推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 減速走行等による燃油削減の取組</p> <p>漁業者は、船底や舵、プロペラ等の清掃を行うとともに、減速走行(通常より1～2ノット減速)に努め、燃油削減に取り組む。</p> <p>2 省燃油機関換装の取組</p> <p>漁業者は、燃油消費量の少ない機関への換装に努める。</p> <p>3 漁業経営セーフティーネット構築事業加入促進の取組</p> <p>4 漁協及び漁業者は漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に取り組む。</p>

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>1 地域資源を活かした海業による地域振興の取組 4 漁協及び漁業者は、観光業や教育と連携して体験型観光プログラムの実施や体験学習の受け入れなどの海業による地域振興の取組に参画して、地域資源の魅力を活用して交流人口の増加等を図る。また、当地域での代表的な催事イベントである「岩手大槌サーモン祭り」について、積極的な情報発信や地域との連携を強化することで来場者数の増加を図る。</p> <p>2 漁協女性部による地域水産物を活用した地域振興の取組 4 漁協は、漁協女性部と連携を図りながら、地域水産物を活用した商品開発やイベント参加を通じて地域振興を図る。新おおつち漁協女性部は、サーモン料理の試験販売を継続しながら、必要な商品の改良を行う。</p> <p>3 新規就業者の確保及び育成の取組 ・ 4 漁協、漁業者、市町、県は地域一体となって新規就業者の受け入れに取り組む。 ・ 4 漁協、漁業者、市町、県は「いわて水産アカデミー」の運営に参画して、連携して地域内の漁業をリードしていく人材の育成に取り組む。 ・ 4 漁協、漁業者、市町、県は漁業就業支援フェア等に参加し、県内外からの新規就業者の掘り起しに取り組む。 ・ 就業者の経済的負担を軽減するため、4 漁協、漁業者、市町、県は「漁業人材育成総合支援事業」等の事業を積極的に活用する。 ・ 4 漁協及び漁業者は、市町と協力して小中高校生を対象にワカメ養殖体験学習会を開催する等、地域の水産物を学ぶ場を提供し、地域の若者の水産物への理解増進を図り、将来の後継者育成に取り組む。 ・ 4 漁協及び漁業者は、新規就業者の定着率を高めるために、定期的な面談等により悩みを共有や継続的な技術指導を実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地次世代人材確保支援事業等（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・栽培漁業推進事業（県）

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）12.3%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 漁業経営の基盤強化 (1) 養殖漁業における生産量の向上、生産体制の効率化の取組 <ワカメ> ・ 4 漁協及び漁業者は水温、栄養塩情報を把握して、良好な養殖管理に取り組む。 ・ 4 漁協及び漁業者は、県と連携して海域毎の生長特性等を把握するため、ワカメ半フリー種苗の養殖試験に取り組む。 ・ 漁業者は、単位当たりの生産量を増加させるため、半フリー種苗の導入、生育密度や刈取時期の調整に取り組む。 ・ 漁業者は、生ワカメより単価の高いボイル塩蔵ワカメに加工して出荷する割合の増加に努める。 ・ 4 漁協及び漁業者は、生育状況や病虫害調査を実施して地域内で情報共有し、品質向上に取り組む。</p> <p><ホタテガイ> ・ 4 漁協及び漁業者は、付着稚貝調査を実施して、関係者で広く結果を共有することで採苗器の投入時期等の判断材料として活用し、地元産種苗の安定確保に取り組む。 ・ 県と連携した養殖管理方法の改良に係る調査結果を基にして、養殖手法の改良に取り組む。 ・ 4 漁協及び漁業者は、種苗不足が見込まれる際は、県外産種苗(稚貝、半成貝)の購入を検討、効率化やコスト削減に取り組む。</p>
---------------------	---

・ 4 漁協及び漁業者は県漁連や県と連携して定めたルールに則った貝毒検査に取り組み、安全で安心なホタテガイの出荷に努める。

<カキ>

・ 漁業者はカキ種苗の付着密度の調整によりカキの成長を促し、生産性向上に取り組む。

・ 漁業者は、高水温の影響により減少したホタテ漁場を積極的に活用して、カキの生産量の向上を図る。

・ 4 漁協、漁業者は県漁連や県と連携して定めたルールに則ったノロウイルス検査を実施し、安全で安心なカキの出荷に努める。

(2) 区画漁場の適切かつ有効な活用の取組

・ 既存の養殖施設を最大限活用し、養殖生産量の維持向上を図るため、4 漁協は営漁指導体制を強化する。

・ 4 漁協は、これまでの実績を踏まえて意欲のある漁業者へ施設を配分して漁場の効率的利用を推進し、生産量の増大を図る。

・ 4 漁協は漁業者ニーズに応じて新たな施設の設置や養殖種目の転換などの柔軟できめ細かな対応を図り、漁場の有効利用に取り組む。

(3) 養殖方法の改良による安定生産の取組

・ 4 漁協及び漁業者は、近年の海洋環境の温暖化に対応するため、通常のカメ種苗より大型な半フリー種苗を活用して収量向上に取り組む。

(4) 海洋環境の変化に対応した新たな養殖種の導入に向けた取組

・ 4 漁協及び漁業者は、漁協青年部や研究会等を中心として、県や市町とも連携しながら海水温上昇等の環境変化に対応した新たな養殖品目（アカモク等）の養殖試験に取り組む。これまで取り組んできたエゾバフンウニ及びムール貝については引き続き養殖試験に取り組む。

・ 県や市町は海水温上昇等の環境変化を考慮した新たな養殖種目の選定や養殖試験の取り組みを支援する。

2 安心・安全で高品質な水産物の供給

(1) 水産物の品質管理の徹底の取組

・ 4 漁協及び漁業者は、市町が定めた「水産物高度衛生品質管理計画」の取組（低温管理の徹底等）を遵守し、衛生品質管理の徹底に努める。

・ 生ウニの衛生品質管理のため、漁業者はむき身作業時の衛生的な作業着の着用、殺菌海水の使用、保冷材等の利用による10℃以下の低温管理（岩手県が定める「ウニむき身作業の手引き」に規定する推奨温度）を徹底する。

・ 4 漁協、市町、県は安全安心な水産物の安定供給を支える生産基盤の整備に取り組む。

(2) 水産物の付加価値向上、販路拡大、PR活動の取組

・ 4 漁協は県内外で開催されるイベントに参加し、安全安心を始めとした産地の取り組みを消費者に情報発信して販路の拡大に取り組む。

・ 4 漁協は県内外の商談会に積極的に参加し、地域生産物や加工品のPR及び販路拡大に努める。

3 資源管理及び漁場改善

(1) 資源管理協定の遵守による資源の持続的利用の取組

・ 4 漁協は、岩手県が策定した資源管理方針に基づいた資源管理協定を遵守するなど、自主的に資源管理措置を講じ、水揚量の安定に取り組む。

(2) 漁場改善計画(岩手県海区未来につなぐ美しい海計画)の履行の取組

・ 漁業者は、養殖漁場の環境保全や改善のため、漁場の水温・塩分や栄養塩等の調査を定期的実施する。

・ 4 漁協及び漁業者は、漁場改善計画に記載のある適正養殖可能量を遵守し、良好な漁場環境を維持するとともに安全・安心な養殖生産物を持続的に生産する。

・ 4 漁協は、漁場改善計画の履行を確認するため、養殖漁場の現場確認を行い、必要に応じて漁業者への指導等を行う。

	<p>(3) 計画的な種苗放流（アワビ、ウニ、ナマコ）による水産資源の増殖の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ稚貝の放流効果を高めるため、4漁協及び漁業者は資源量調査や漁場ごとの放流効果調査（天然貝、放流貝の混獲率調査）を実施し、その結果や藻場の状況に基づいて、アワビ稚貝の放流場所を選定する。 ・4漁協は、必要に応じてウニ種苗の放流を検討する。 ・市場価値の高いナマコ資源量を高めるため、4漁協はナマコ種苗を放流する。県の指導を参考に生息に適した効果的な放流場所を選定する。 ・アワビやウニの餌料海藻不足の対策として、4漁協は、市町及び県と連携してコンブ種苗の設置等の藻場造成に取り組むとともに、ウニが大量に分布している海域については、引き続きウニの駆除や移植を実施する。 <p>(4) ウニ資源の活用の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4漁協は、これまでの取組で増加させた口開回数について維持に努めて、ウニ資源を最大限活用する。 ・採捕したウニの一部は、他の海域に移植等を行い、蓄養することで身入りを向上させて高単価で出荷する取り組みを推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 減速走行等による燃油削減の取組 漁業者は、船底や舵、プロペラ等の清掃を行うとともに、減速走行(通常より1～2ノット減速)に努め、燃油削減に取り組む。</p> <p>2 省燃油機関換装の取組 漁業者は、燃油消費量の少ない機関への換装に努める。</p> <p>3 漁業経営セーフティーネット構築事業加入促進の取組 4漁協及び漁業者は漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に取り組む。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>1 地域資源を活かした海業による地域振興の取組 4漁協及び漁業者は、観光業や教育と連携して体験型観光プログラムの実施や体験学習の受け入れなどの海業による地域振興の取組に参画して、地域資源の魅力を活用して交流人口の増加等を図る。また、当地域での代表的な催事イベントである「岩手大槌サーモン祭り」について、積極的な情報発信や地域との連携を強化することで来場者数の増加を図る。</p> <p>2 漁協女性部による地域水産物を活用した地域振興の取組 4漁協は、漁協女性部と連携を図りながら、地域水産物を活用した商品開発やイベント参加を通じて地域振興を図る。新おおつち漁協女性部は、サーモン料理の試験販売を継続しながら、必要な商品の改良を行う。</p> <p>3 新規就業者の確保及び育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4漁協、漁業者、市町、県は地域一体となって新規就業者の受け入れに取り組む。 ・4漁協、漁業者、市町、県は「いわて水産アカデミー」の運営に参画して、連携して地域内の漁業をリードしていく人材の育成に取り組む。 ・4漁協、漁業者、市町、県は漁業就業支援フェア等に参加し、県内外からの新規就業者の掘り起しに取り組む。 ・就業者の経済的負担を軽減するため、4漁協、漁業者、市町、県は「漁業人材育成総合支援事業」等の事業を積極的に活用する。 ・4漁協及び漁業者は、市町と協力して小中高校生を対象にワカメ養殖体験学習会を開催する等、地域の水産業を学ぶ場を提供し、地域の若者の水産業への理解増進を図り、将来の後継者育成に取り組む。 ・4漁協及び漁業者は、新規就業者の定着率を高めるために、定期的な面談等により悩みを共有や継続的な技術指導を実施する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地次世代人材確保支援事業等（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・栽培漁業推進事業（県）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 漁業経営の基盤強化 (1) 養殖漁業における生産量の向上、生産体制の効率化の取組 <ワカメ> ・4漁協及び漁業者は水温、栄養塩情報を把握して、良好な養殖管理に取り組む。 ・4漁協及び漁業者は、県と連携して海域毎の生長特性等を把握するため、ワカメ半フリー種苗の養殖試験に取り組む。 ・漁業者は、単位当たりの生産量を増加させるため、半フリー種苗の導入、生育密度や刈取時期の調整に取り組む。 ・漁業者は、生ワカメより単価の高いボイル塩蔵ワカメに加工して出荷する割合の増加に努める。 ・4漁協及び漁業者は、生育状況や病虫害調査を実施して地域内で情報共有し、品質向上に取り組む。 <ホタテガイ> ・4漁協及び漁業者は、付着稚貝調査を実施して、関係者で広く結果を共有することで採苗器の投入時期等の判断材料として活用し、地元産種苗の安定確保に取り組む。 ・県と連携した養殖管理方法の改良に係る調査結果を元にして、養殖手法の改良に取り組む。 ・4漁協及び漁業者は、種苗不足が見込まれる際は、県外産種苗(稚貝、半成貝)の購入を検討、効率化やコスト削減に取り組む。 ・4漁協及び漁業者は県漁連や県と連携して定めたルールに則った貝毒検査に取り組み、安全で安心なホタテガイの出荷に努める。 <カキ> ・漁業者はカキ種苗の付着密度の調整によりカキの成長を促し、生産性向上に取り組む。 ・漁業者は、高水温の影響により減少したホタテ漁場を積極的に活用して、カキの生産量の向上を図る。 ・4漁協、漁業者は県漁連や県と連携して定めたルールに則ったノロウイルス検査を実施し、安全で安心なカキの出荷に努める。 (2) 区画漁場の適切かつ有効な活用の取組 ・既存の養殖施設を最大限活用し、養殖生産量の維持向上を図るため、4漁協は営漁指導体制を強化する。 ・4漁協は、これまでの実績を踏まえて意欲のある漁業者へ施設を配分して漁場の効率的利用を推進し、生産量の増大を図る。 ・4漁協は漁業者ニーズに応じて新たな施設の設置や養殖種目の転換などの柔軟できめ細かな対応を図り、漁場の有効利用に取り組む。 (3) 養殖方法の改良による安定生産の取組 ・4漁協及び漁業者は、近年の海洋環境の温暖化に対応するため、通常のワカメ種苗より大型な半フリー種苗を活用して収量向上に取り組む。 (4) 海洋環境の変化に対応した新たな養殖種の導入に向けた取組 ・4漁協及び漁業者は、漁協青年部や研究会等を中心として、県や市町とも連携しながら海水温上昇等の環境変化に対応した新たな養殖品目（アカモク等）の養殖試験に取り組む。これまで取り組んできたエゾバフンウニ及びムール貝については引き続き養殖試験に取り組む。 ・県や市町は海水温上昇等の環境変化を考慮した新たな養殖種目の選定や養殖試験の取り組みを支援する。</p> <p>2 安心・安全で高品質な水産物の供給 (1) 水産物の品質管理の徹底の取組 ・4漁協及び漁業者は、市町が定めた「水産物高度衛生品質管理計画」の取組（低温管理の徹底等）を遵守し、衛生品質管理の徹底に努める。</p>
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・生ウニの衛生品質管理のため、漁業者はむき身作業時の衛生的な作業着の着用、殺菌海水の使用、保冷材等の利用による10℃以下の低温管理（岩手県が定める「ウニむき身作業の手引き」に規定する推奨温度）を徹底する。 ・4漁協、市町、県は安全安心な水産物の安定供給を支える生産基盤の整備に取り組む。 （2）水産物の付加価値向上、販路拡大、PR活動の取組 ・4漁協は県内外で開催されるイベントに参加し、安全安心を始めとした産地の取り組みを消費者に情報発信して販路の拡大に取り組む。 ・4漁協は県内外の商談会に積極的に参加し、地域生産物や加工品のPR及び販路拡大に努める。 <p>3 資源管理及び漁場改善</p> <p>（1）資源管理協定の遵守による資源の持続的利用の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4漁協は、岩手県が策定した資源管理方針に基づいた資源管理協定を遵守するなど、自主的に資源管理措置を講じ、水揚量の安定に取り組む。 <p>（2）漁場改善計画(岩手県海区未来につなぐ美しい海計画)の履行の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、養殖漁場の環境保全や改善のため、漁場の水温・塩分や栄養塩等の調査を定期的実施する。 ・4漁協及び漁業者は、漁場改善計画に記載のある適正養殖可能量を遵守し、良好な漁場環境を維持するとともに安全・安心な養殖生産物を持続的に生産する。 ・4漁協は、漁場改善計画の履行を確認するため、養殖漁場の現場確認を行い、必要に応じて漁業者への指導等を行う。 <p>（3）計画的な種苗放流（アワビ、ウニ、ナマコ）による水産資源の増殖の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ稚貝の放流効果を高めるため、4漁協及び漁業者は資源量調査や漁場ごとの放流効果調査（天然貝、放流貝の混獲率調査）を実施し、その結果や藻場の状況に基づいて、アワビ稚貝の放流場所を選定する。 ・4漁協は、必要に応じてウニ種苗の放流を検討する。 ・市場価値の高いナマコ資源量を高めるため、4漁協はナマコ種苗を放流する。県の指導を参考に生息に適した効果的な放流場所を選定する。 ・アワビやウニの餌料海藻不足の対策として、4漁協は、市町及び県と連携してコンブ種苗の設置等の藻場造成に取り組むとともに、ウニが大量に分布している海域については、引き続きウニの駆除や移植を実施する。 <p>（4）ウニ資源の活用の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4漁協は、これまでの取組で増加させた口開回数について維持に努めて、ウニ資源を最大限活用する。 ・採捕したウニの一部は、他の海域に移植等を行い、蓄養することで身入りを向上させて高単価で出荷する取り組みを推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 減速走行等による燃油削減の取組</p> <p>漁業者は、船底や舵、プロペラ等の清掃を行うとともに、減速走行(通常より1～2ノット減速)に努め、燃油削減に取り組む。</p> <p>2 省燃油機関換装の取組</p> <p>漁業者は、燃油消費量の少ない機関への換装に努める。</p> <p>3 漁業経営セーフティーネット構築事業加入促進の取組</p> <p>4漁協及び漁業者は漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に取り組む。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>1 地域資源を活かした海業による地域振興の取組</p> <p>4漁協及び漁業者は、観光業や教育と連携して体験型観光プログラムの実施や体験学習の受け入れなどの海業による地域振興の取組に参画して、地域資源の魅力を活用して交流人口の増加等を図る。また、当地域での代表的な催事イベントである「岩手大槌サーモン祭り」について、積</p>

	<p>極的な情報発信や地域との連携を強化することで来場者数の増加を図る。</p> <p>2 漁協女性部による地域水産物を活用した地域振興の取組</p> <p>4 漁協は、漁協女性部と連携を図りながら、地域水産物を活用した商品開発やイベント参加を通じて地域振興を図る。新おおつち漁協女性部は、サーモン料理の試験販売を継続しながら、必要な商品の改良を行う。</p> <p>3 新規就業者の確保及び育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 漁協、漁業者、市町、県は地域一体となって新規就業者の受け入れに取り組む。 ・ 4 漁協、漁業者、市町、県は「いわて水産アカデミー」の運営に参画して、連携して地域内の漁業をリードしていく人材の育成に取り組む。 ・ 4 漁協、漁業者、市町、県は漁業就業支援フェア等に参加し、県内外からの新規就業者の掘り起しに取り組む。 ・ 就業者の経済的負担を軽減するため、4 漁協、漁業者、市町、県は「漁業人材育成総合支援事業」等の事業を積極的に活用する。 ・ 4 漁協及び漁業者は、市町と協力して小中高校生を対象にワカメ養殖体験学習会を開催する等、地域の水産物を学ぶ場を提供し、地域の若者の水産物への理解増進を図り、将来の後継者育成に取り組む。 ・ 4 漁協及び漁業者は、新規就業者の定着率を高めるために、定期的な面談等により悩みを共有や継続的な技術指導を実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災地次世代人材確保支援事業等（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 栽培漁業推進事業（県）

(5) 関係機関との連携

オブザーバーである岩手県漁業協同組合連合会とは緊密に連携して、漁業収入向上のための取組等を進めていく。また、観光業界団体等とも連携して、地域資源を活かした海業による地域振興の取組等を進めていく。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

取組の成果を評価・分析するために、各漁協担当者で構成される担当者会により取組内容の評価・分析を実施する。取りまとめた結果については、委員会の会員会議で審議し、次年度以降への取組に活かす。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

ワカメ養殖の使用施設台数 (200m換算)	基準年	令和元年度から 令和5年度までの 5中3平均：	1,300	台
	目標年	令和11年度：	1,365	台

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

岩手大槌サーモン祭りの来 場者数	基準年	令和5年度：	12,000	人
	目標年	令和11年度：	20,000	人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

① 所得向上の取組に係る成果目標

漁業者1人当たりの所得額は、単価の変動に左右されることから、着実な実行による成果を測る指標として、主要な養殖種であるワカメの使用施設台数を設定した。今期浜プランにおいて、空き漁場の積極的な活用等により使用施設台数の増加を図ることで基準年から5%増加の1,365台を目指す。

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

漁村活性化の取組に係る成果指標は、当地域での代表的な催事イベントである「岩手大槌サーモン祭り」の来場者数に設定し、直近の令和5年度を基準年とした。今期浜プランにおいて、積極的な情報発信等により来場者数の増加を図ることで基準年から67%増加の20,000人を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
被災地次世代人材確保支援事業等 (国)	漁業就業者を確保していくため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟を含め、地域内外から広く人材を受け入れ、地域への漁業就業を支援する。
漁業経営セーフティーネット 構築事業 (国)	燃油高騰時の漁業者への影響緩和による漁業経営の安定化を図る。
漁場生産力・水産多面的機能強化 対策事業 (国)	アワビやウニの餌料海藻不足の対策として、藻場造成の取組を行い、藻場再生を図る。
浜の活力再生・成長促進交付金 (国)	水産業共同利用施設を整備することにより、浜の活力再生プランの着実な実施を目的とする。
栽培漁業推進事業 (県)	アワビ種苗を購入して漁場に放流することで、資源の早期回復と漁獲高増加を図る。